

令和6年第2回春日那珂川水道企業団議会定例会（第2日）

1. 出席議員（10名）

1番	真鍋昭洋	2番	田中夏代子
3番	船久保信昭	4番	西村澄子
5番	吉永直子	6番	壽福正勝
7番	内野明浩	8番	吉居恭子
9番	上野彰	10番	中村孝三

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（9名）

企業長	井上澄和	副企業長	武末茂喜
参与	佐々木康広	参与	小原博
局長	安藤敏洋	総務課長	内田尚史
浄水課長	成富勅公	施設課長	寺田洋
料金課長	北島好英		

4. 出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	村田直人	書記	山田誠
書記	中島勝巳		

5. 議事日程第2号

日程第1 一般質問

日程第2 議案第8号から議案第10号に対する質疑、討論、採決

6. 会議に付した事件名

議案第8号 令和6年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第9号 令和5年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第10号 令和5年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

開会 14時00分

○田中議長 では、ただいまより定足数に達しておりますので、会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号により議事を進めてまいります。

日程第1、一般質問を行います。

本定例会に1名の方から質問通告書が提出をされております。

早速、質問をお受けいたします。

10番中村孝三議員。

○中村議員 ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、10番春日市議会選出の中村孝三です。緊急災害対策について質問をいたします。

日本を襲う自然災害が多く、今年は元旦に発生した能登半島地震、8月には南海トラフ巨大地震の臨時情報が初めて出されました。

能登では先月、記録的豪雨により二重災害を受けました。日本はもともと地震、火山大国であり、地球温暖化で災害対策の重要性が求められます。災害から国民の命を守るのは政治の重要な役割と考えます。

そこで、今回、緊急災害対策について5点質問をいたします。

まず、1点目は、緊急災害対策本部組織的な役割分担についてどのような取組体制をされているのかお尋ねします。趣旨としては、昨年度より議員構成が春日市選出議員の改選により新しく、企業団議員の方々のためにも必要不可欠であるためです。よろしくお願いたします。

○田中議長 内田総務課長。

○内田総務課長 中村議員から緊急災害対策についての御質問でございます。

緊急災害対策本部組織的な役割分担についてのお尋ねにお答えいたします。

当企業団では、予測される被害の状況や災害等が発生した場合の被害の大きさに応じ、危機管理基準に基づき、第1配備から第3配備体制を編成しております。

大きな被害に対応するための第3配備体制については、企業長を本部長とし、副本部長、水道技術管理者及び応急対策班で構成する災害対策本部を設置し、全職員体制としております。

各班の主な役割として、本部事務局は災害対策本部の設置、運営、関係機関との連絡調整、被害状況の情報収集等を、総務班は職員の安否情報の収集、整理及びホームページ等への災害情報の掲示等を、情報、給水班は災害に関するお問合せの対応、被害、給水、復旧情報等の広報及び応急給水活動等を、復旧対策班は被害状況の調査、把握、応急復旧対

策、協力団体への連絡調整、配水施設等の運転管理等といたしております。

○田中議長 中村議員。

○中村議員 ありがとうございます。

2点目は、災害時の給水対応、飲料水の確保についてどのような対策、取組姿勢をされておられるのか、そのあたりをお聞かせください。

○田中議長 北島料金課長。

○北島料金課長 中村議員からの災害時の給水対応策、飲料水の確保についてのお尋ねにお答えいたします。

まず、何より大切なのは、市民そしてお客様一人一人の自助の行動と考えております。

そこで、企業団ではホームページ等を活用し、各家庭において3日分、人数掛ける3リットル掛ける3日分の水の備蓄をお願いしております。

企業団として行う災害時の給水対応策は、避難所の設置状況や水道水の供給状況を構成団体と共有し、給水拠点の速やかな設置に努めてまいります。

また、給水拠点には20基ある、1基の容量が1,000リットルの組立て式給水タンクを設置し、災害時においても飲料水の確保に努めてまいります。

○田中議長 中村議員。

○中村議員 今の質問に対して再質問をさせていただきます。

先ほど答弁の中で組立て式の給水タンクは20基ある答弁でしたが、設置場所はどのように決定されるのかお答えください。

○田中議長 北島料金課長。

○北島料金課長 中村議員からの給水タンクの設置場所はどのように決定されるのかについてのお尋ねにお答えいたします。

災害の規模や状況、避難所の設置状況、給水の優先箇所等を踏まえて構成団体と連携を図り給水拠点を決定し、設置いたします。

○田中議長 中村議員。

○中村議員 分かりました。質問3に移ります。

3点目は、自治体指定避難場所への飲料水配送の対応と取組対策について説明をいただきたいと思っております。

○田中議長 北島料金課長。

○北島料金課長 中村議員からの自治体指定避難場所への飲料水配送の対応策についてのお尋ねにお答えいたします。

企業団では、企業団庁舎、原町浄水場、星見ヶ丘配水池、東隈浄水場、埋金浄水場、後

野配水池及び炭焼配水池の計7か所を給水基地とし、それぞれの給水基地から給水車及び積載型の給水タンクにより自治体指定避難所への飲料水の配送を行うこととしております。

○田中議長 中村議員。

○中村議員 次の4点目に移ります。

給水管損傷部位の集約対応策についてどのような計画を立てられるのか、そのあたりをお尋ねをいたします。

○田中議長 寺田施設課長。

○寺田施設課長 中村議員からの給水管損傷部位への集約対応策についてのお尋ねにお答えいたします。

災害が発生し管路の漏水が多発した場合において、どの部分から修繕を行うかについては、井戸や河川の水を浄水場にする導水管、浄水場で処理をした水を配水池に送る送水管、配水池から各御家庭や事業所などに送る配水管の順に修理を行うことが基本にあると考えております。

なお、実際に災害が発生した場合においては、被害の状況、断水の範囲や漏水量などを考慮し、どの部分から修繕を行うことが最善であるかを検討する必要があると考えております。

○田中議長 中村議員。

○中村議員 まあ、今回はいいでしょう。

次の5番目に移ります。

5点目は、地下貯水槽の設置、井戸の設置等を検討するべきではないかと考えるわけですが、そのあたりお答えください。

○田中議長 内田総務課長。

○内田総務課長 中村議員からの地下貯水槽の設置、井戸の設置等を検討すべきではないかとお尋ねにお答えいたします。

地下貯水槽や井戸の災害対策における有用性は認識しております。しかしながら、当企業団においては、取水施設から配水池、また避難所等の重要施設に接続する管路等を含む水道施設の耐震化及び更新を進めております。

本年1月に発生した能登半島地震を受け、政府より水道については原水を取水する施設から浄水を貯留する配水池、配水池から重要施設までの管路についての耐震化の促進、また上下水道施設の耐震化や更新を一体的に進めていくことが示されております。国が示した方針と企業団が進めている耐震化事業は同じ方向性と認識しており、今後も水道施設の

耐震化を進めてまいります。

よって、現時点では地下貯水槽や井戸の設置等について検討する段階には至っていないと認識しております。

○田中議長 中村議員。

○中村議員 再質問させていただきます。

ただいま答えをいただきました。地下貯水槽や井戸の設置等についての検討の段階には至っていないと答弁をいただきました。

それはそうでしょう。予算的に厳しいと考えます。

今後、春日市、那珂川市の両市と協力いただきながら前向きに検討していただき、市民の命を守っていただきたいと思います。今後の課題として検討していただき、この内容についての答弁は結構です。

先ほど述べられました重要な施設に接続する管路等を含む水道施設の耐震化及び更新を進める説明をいただきました。

そこで、政府より示された上下水道施設の耐震化について、企業長にその取組姿勢をどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○田中議長 井上企業長。

○井上企業長 中村議員からの政府により示された上下水道施設の耐震化について、企業長は取組姿勢をどのように考えているかのお尋ねにお答えいたします。

上下水道施設の耐震化等については昨日提案理由で説明させていただきましたが、本年9月に国土交通省から上下水道耐震化計画の策定についての文書が発出されております。これは、能登半島地震により上下水道施設に甚大な被害が発生し、断水等が広範囲かつ長期間に及び復旧に時間を要しているため、上下水道施設の耐震化の促進が急務と判断されたことによるものと考えております。

上下水道耐震化計画の策定に当たっては、企業団と構成団体に協議を行い、避難所などの重要施設を選定した上で、水道施設については当企業団で、また下水道施設については構成団体に策定し、一体となって耐震化を進めることが肝要と考えております。

○田中議長 中村議員。

○中村議員 ありがとうございます。

では、今後ぜひそのあたりを十分に考えていただきまして、私の一般質問を終わります。

○田中議長 これで10番中村孝三議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終了いたします。

日程第2、これより質疑に入ります。

議案第8号から議案第10号を一括議題といたします。

質疑の通告はあっておりません。

これで議案第8号から議案第10号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第8号から議案第10号を一括議題といたします。

討論の通告はあっておりません。

これで議案第8号から議案第10号に対する討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第8号令和6年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号令和5年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号令和5年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田中議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第10号は認定することに決定いたしました。

以上で今次定例会の日程は全て終了いたしました。

これにて令和6年第2回春日那珂川水道企業団議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 14時18分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年10月24日

春日那珂川水道企業団議会議長 田 中 夏代子

8番 吉 居 恭 子

9番 上 野 彰